

令和 8 年度

板橋区総合教育会議

令和 8 年 9 月 7 日

板橋区 総務課

令和8年度板橋区総合教育会議

日	時	令和8年9月7日(月)
開	会	午前10時30分
閉	会	午前11時30分
場	所	板橋区役所南館6階 教育支援センター

出席者

板橋区長	坂本 健
教育長	長沼 豊
教育長職務代理者	小林 美香
教育委員	野田 義博
教育委員	善本 久子
教育委員	山口 謡司

出席した事務局職員

政策経営部長	三浦 康之
政策企画課長	小島 健太郎
総務部長	田中 光輝
総務課長	加藤 豊
教育委員会事務局次長	林 栄喜
地域教育力担当部長	金子 和也
教育総務課長	久保田 智恵子
学務課長	小林 晴臣
指導室長	富田 和己
新しい学校づくり課長	田中 一誉
学校配置調整担当課長	野崎 友輔
施設整備担当副参事	彼島 勲
多様な学び推進担当課長	濱野 有樹
生涯学習課長	池田 雄史
地域教育力推進課長	小熊 大介
教育支援センター所長	渥美 久枝
中央図書館長	山田 綾子
史跡整備担当課長	品田 真希

議題等

- 1 開 会
- 2 坂本区長挨拶
- 3 議題
 - (1) 「教育ビジョン 2035」に関する意見交換
～学びの根っこを育てる環境づくり～
 - (2) 「MIRAI SCHOOL いたばし
－学校における働き方改革推進 2028－」策定報告
- 4 閉 会

傍聴者

0名

○区長

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和8年度第1回板橋区総合教育会議を開会いたします。

本日の会議は傍聴者がいらっしゃいませんので、このまま会議を進めたいと思います。

改めまして、皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、教育長、教育委員の皆様には、日頃から板橋区の教育の伸張発展にご尽力を賜り、心から感謝を申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づきまして、区長と教育委員会が教育行政について協議・調整を図り、教育施策の方向性を共有しながら、連携をより一層深めていくために設けられている会議でございます。

昨年度は、10年振りとなる「教育大綱」の策定に関しまして、様々なご意見を頂戴いたしまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

また昨年度は、教育委員会においては、「教育大綱」を基盤として「MIRAI SCHOOL いたばし 教育ビジョン 2035・アクションプラン 2028」のほか、4つの多岐にわたる計画を策定することができました。

計画の初年度であります今回の総合教育会議においては、「教育ビジョン 2035」に関しまして、教育長や教育委員の皆様から、それぞれのお立場、専門性を活かした忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。

また、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が成立したことに伴いまして、学校における働き方改革の進捗を、毎年度の総合教育会議において報告することが法定義務となりましたので、併せて報告をさせていただきたいと存じます。

それでは、本日の議題（1）の協議に入らせていただきます。議題については、「教育ビジョン 2035」に関する意見交換～学びの根っこを育てる環境づくり～とさせていただきます。

「教育ビジョン 2035」は、本区の教育が目指す将来像を描いたものでありますけれども、その実現に向けては、子どもたちの学びを支える「根っこ」の部分のいかに育んでいくのかが重要であると、私は考えております。

そこで、私から本日の議論の視点として、3つの課題認識を共有させていただきます。

まず一番目には、生涯にわたり、自分らしく生きる力を培う「学びの意欲・機運」をいかに醸成していくかという点であります。

子どもたちが受け身ではなく、「学びたい」と自発的に思えるような環境や雰囲気づくりが、何よりも大切ではないかと考えているところであります。

二番目としましては、挨拶ができる、人前で発言・発表する習慣がある、あるいは自己管理能力といった、そういった日常生活の中で育っていく、いわゆる「型」・「形」が学びの土台として重要ではないか、そういった習慣づくりが重要ではないかという点であります。

こうした基本的な生活習慣や態度が、学びに向かう力の基礎となり、加えて、体験の豊かさについても、子どもの成長を支える大切な要素であると考えます。

三番目には、生成AIをはじめ、科学技術が飛躍的に発展する時代を生きる子ども

たちが、「自分と向き合い、他者とともに創る力」、これをいかに育んでいくかという点であります。

変化の激しい時代だからこそ、自分自身を理解する力、自分の良いところも理解をしながら、他者と協働して、新しいものを生み出していく力を育んでいくことが重要であると考えています。

これら3つの視点を念頭に、本日は「教育ビジョン2035」において、今後どのような取組を進めていくべきか、教育委員の皆様と意見交換をさせていただきたいと存じます。

意見交換に先立ちまして、まず教育ビジョンの施策と関連する取組について、教育総務課長から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長

教育総務課長です。よろしくお願いいたします。資料は1をご覧ください。

タイトルは「教育ビジョン2035に関する意見交換 ～学びの根っこを育てる環境づくり～」となっております。こちらは5ページから構成される資料となっております。まず1ページ目でございますが、ただいま区長から示されました課題認識を記載してございます。そこで課題認識に関する報告事項といたしまして、私どもがスタートしたばかりの「教育ビジョン2035」の中から、13施策の中から特にテーマを2つ、

- 施策1-4: 「豊かな心と健やかな体の育成」における学びの土台づくり

- 施策2-4: 「学校・家庭・地域の連携・協働」における体験機会の創出と共創

ということで設けさせていただきました。

2ページ目にお進みいただきますと、右上に囲った部分がございます。こちらが、区長が示された課題認識と施策の関係性というところで示しております。授業以前の「機運」の重要性であるとか、挨拶ができるといったことは、日常生活の中で育つ「型」というものが学びの土台となっていること、また、体験の重要性、遊びの減少といったことが、本物に触れる経験が不足しているといったような施策の関連性がございます。そこで、ビジョンの中では、例えば施策1-4では、令和7年度では主な指標といたしまして、表に囲まれているような記載の指標・基準値・現状がございます。

実際にこういった取組をしているかと言いますと、3ページ目になりまして、こちらが「体験・交流活動の充実（ユネスコスクールの推進）」でございます。事業概要はこちらに記載している通りでございますが、ユネスコスクールの取組を通じて、地域の人や自然・社会課題とかかわる体験交流の機会を充実させ、児童・生徒の豊かな人間性や社会性、主体的に学ぶ力を育成する事業でございまして、現在区内の6校が加盟しております。その6校が先進的な実践を展開しているところでございます。今後はこの6校に加えまして、新たな申請校・チャレンジ校ですね、こういった候補の学校を中心に区内でのネットワークを広げていく考えでございます。

続きまして、もう一つのテーマ、施策2-4というところで、4ページにお進みください。こちら右上の囲ったところに区長の課題認識と施策の関連性というところで、一緒に活動するところから、各自の強みを持ち寄り新しい価値を創る「共創」へ、「教える」から「引き出す」、子どもの「やってみたい」を支えるといった施策に通じるものでございます。

こちらが具体的には「学校・家庭・地域の連携協働」ということで、令和7年度の主な指標をやはり表の中に基準値とともに記載しております。

実際にこういった取組があるかと言いますと、最終5ページ目になります。「子どもの主体性を育む『共創』の実践～上板橋第四小学校 あいキッズの取組」となります。あいキッズでは地域と連携した多彩なプログラムと子どもの主体的な活動により、高学年になっても通い続けたいくなる居場所を実現しております。

現状の特徴的な取組と成果については記載の通りとなりますけれども、これらの取組によって今後の方向性といしましては、児童や保護者の多様なニーズに答えるとともに、地域との共創により体験・交流活動を一層充実させ、子どもたちのつながり・学び・成長を支える環境づくりを進めていきたいという風に考えております。

また最後になりますけれども、こうした体験・交流活動を一部の学校にとどめずに、区内の学校へどのように共有・展開していくか、また活動による児童生徒の学びや変化をどのように把握していくかが、今後の検討課題と考えております。説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○区長

ありがとうございました。

教育総務課長から説明をいただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問等がございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告を踏まえまして、私が冒頭に申し上げました課題認識や、教育ビジョンの推進について、それぞれの委員の皆様の専門性やこれまでの経験を踏まえて、「学びの根っこを育てる」ために何が必要か、また、報告のあった取組をさらに充実・発展させるためのご教示などございましたら、頂戴したいと思います。順次、皆様からご発言願いたいと思っております。

それでは、まず野田委員から、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○野田委員

野田です。よろしくお願いいたします。

私からは、本日いただきました「学びの根っこを育てる環境づくり」というテーマに基づきまして、教育委員として学校現場に携わる立場と、保護者として地域・家庭から子どもと接し、見守る立場からお話しさせていただきたいと思います。

私が共通して大切だと感じていることは、子どもも教員も「できた」という成功体験が、次の学びへの意欲を生み出すということです。

教育委員として学校を訪問していますと、子どもたちができるようになる喜びだけでなく、その成長を支える教員自身も新たな授業や指導方法に挑戦し、子どもとともに学び、成長していく姿を多くの場面で目にしてきました。

子どもの成長と教員の成長は互いに影響し合い、その積み重ねが学校全体の活力につながっていると感じています。

その中で、今、部活動の地域移行が進む中、現場に目を向けますと、子どもたちが「自分でできた」と実感する瞬間に立ち会い、大きく成長する姿を目にしてくま

した。

その「できた」という経験は、単に技術が向上したということではなく、自ら新たな気づきを得て、それが自信につながり、「自分でできた」から「自分ができる」に変わる瞬間でもあります。その自信が、「次のことにも挑戦してみたい」という新たな意欲につながっていく姿を見て、非常に感動いたしました。

このような成功体験を積み重ねられる環境をつくることが、「学びたい」という意欲を育てる上で大切なことだと考えています。

坂本区長がお話くださった、挨拶や発表する習慣、自己管理能力など、日常生活の中で育つ「型」については、まさに学びの土台になるものだと私も共感しております。

説明いただいた資料にも、この「型」が学びの土台であると課題認識として示されていますが、こうした力は学校だけで育てるものではなく、家庭や地域、多様な人々との関わりの中で身につけていくものだと感じています。

実際に事例として示していただいた「あいキッズ」の「こどもキカク」では、子ども自身がやってみたいことを企画し、周知から実施まで主体的に行い、その経験を自信に変え、学校での発表にもつながったということでした。私は、こうした体験が非常に重要であると考えています。

また、AI が急速に発展している時代において、教育に関する考え方や学び方も、それに応じて変化する必要があるのではないかと考えています。

私自身の思考は日常の研究活動を通じて、まず身の回りの出来事から自分の興味や関心、疑問を見つけ、それについて調べ、考える。そして、そこで得られた気づきについてさらに知識を深め、他者と意見を交換しながら自分自身の知識としていく。といった思考を持っています。この過程は、板橋区の「授業スタンダード」の考え方そのものであり、まさに研究を遂行していく過程と同じであると感じています。そして、この過程そのものが本質的な学びだと考えています。

そこにAI との対話を取り入れることで、これまで以上に多くの情報や多角的な視点に触れることができ、知識を蓄え、考察を深めることができるという利点があります。

一方で、AI との対話を繰り返し、また他者と意見を交わしながら、何に興味を持つのか、何に疑問を抱くのか、何を問いとして立てるのか、そして、そこで得られた情報を自分はどう考えるのかという、自分自身の考えがますます重要になってくると私は考えています。

さらに、その考えを他者と伝え合い、異なる考えに触れながら、新しい気づきや価値を生み出していくことが、坂本区長がお示くださった「自分と向き合い、他者とともに創る力」につながっていくのではないかと考えます。

だからこそ、これからの教育現場では、知識を得ることだけではなく、子どもたちが自ら興味を見つけ、問いを持ち、考え、挑戦し、人と関わりながら学び方を選択していく力を育てることが重要であると考えます。これはまさに、長年教育長が進められている「スタンダードS」の考え方であると、私も共感しているところです。

その過程の中で、「自分でできた」という経験を「自分ができる」という自信に変えてほしいというのが私の思いです。

そうした経験を一人ひとりの子どもたちが積み重ねていける環境をつくること、私たちが「学びの根っこを育てる」ということにつながるのではないかと考え

ています。

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、子どもたちが多様な経験と人との関わりを重ね、自分らしく成長できる環境づくりを今後進めていくために尽力していきたいと思います。

私も教育委員として、また地域や家庭で子どもを育てる保護者の立場として、現場で得られた気づきを教育行政に届けていきたいと思います。

私からは以上になります。ありがとうございました。

○区長

ありがとうございました。続きまして善本委員からお願いいたします。

○善本委員

善本です。よろしくお願いいたします。私からは学校現場に長くいるものとして考えを述べさせていただきます。

坂本区長からは「子どもたちの学びを支える根っこ」として、学びの意欲や機運、そして日常生活の中で育つ「型」、AI時代に必要となる「自分と向き合い他者とともに創る力」という3つの視点をお示しいただきました。私はこの3つは別々の物ではなく、深く繋がっていると感じています。

先日公表された次期「学習指導要領」等の審議のまとめの素案では、改めて「余白の創出」という考え方が重要なキーワードになっています。これは単に授業時数を減らすということではなく、先生にも子どもにも自ら考え工夫し、人と関わり挑戦するための時間的・精神的な余白を生み出そうということだと私は受け止めています。生成AIによって知識を得ることはかつてないほど容易になりました。だからこそ「何を問い、何を選び、どう判断するのか」、そして「異なる他者とどう関わるのか」という力がこれまで以上に重要になります。その意味で、区長がおっしゃった「挨拶ができる」ということも、私はとても大切だと考えています。私は学校においても常に子どもたちにそうした話をしています。

私は元々国語の教師ですので、少し国語の話をさせていただくと、「挨拶」の「挨」と「拶」という漢字は、一番新しい改定である平成22年（2010年）の常用漢字表改定で、初めて常用漢字になりました。「挨拶」という言葉が広く社会に認知されているだけでなく、この言葉の漢字としての意味が重要視された結果だろうと考えています。この「挨拶」という言葉は、元々単なる礼儀作法を表す言葉ではありません。「挨」には押す、「拶」には迫るという意味があり、禅の世界では師と弟子が問答を交わし、その応答を通して相手の力量を確かめることを「挨拶」と呼んだそうです。そこから言葉をやり取りするという現在の意味に繋がっていったと言われています。

つまり、挨拶は、本来一方的に決められた言葉を発することではなく、相手がいてそれを受け止め、応じ合う行為なのだと思います。朝の「おはようございます」も同じです。それは「私はここにいます」と伝えると同時に、「あなたがそこにいることを私は認めています」という働きかけでもあります。

しかも本当の挨拶は言葉だけではありません。相手の顔を見る、声の調子を感じる、いつもと少し様子が違えば気にかかる、声をかけるかどうか考える。そこには観察する力、想像する力、相手を思いやる力、そして自分から関係を作ろうとする意志があります。

AI は感じの良い挨拶を考えて頼めば、瞬時に素晴らしい言葉を返してくれます。しかし、目の前の人の表情から「今日は少し元気がないな」と感じ、どう声をかけようかと迷う経験は、人と人との関係の中でしか十分には学べません。私はここに「型」と「余白」の両方が必要なのだと思います。まず挨拶をする、話を聞く、自分の考えを伝えるといった基本的な型を身につける。しかし、型を教えて終わりではなく、その型を使って人と関わり、時には失敗し、自分で考えてやり直す余白を保障する。教育ビジョン 2035 が掲げる体験や交流の充実も、そのために大きな意味を持つと思います。AI 時代だからこそ、人間同士が出会い応答し合う力を育てる。その最も小さな出発点が、実は日々の挨拶なのではないか。私はそれもまた「学びの根っこを育てる環境づくり」の大切な一つだと考えています。

MIRAI SCHOOL いたばしが育む 5 つの力のために、この「型」と「余白」の両方を教育活動で作っていけるように、私も教育委員のひとりとしてぜひお手伝いをしたいと思いますし、各方面での施策の実行を期待しています。私からは以上です。ありがとうございます。

○区長

ありがとうございます。それでは続きまして、小林委員からお願いいたします。

○小林委員

小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は体験活動の重要性ということでお話ししたいと思います。現在 4 校の中学校の職場体験を受け入れております地域の事業所の経験から、中学生の皆さんに実際に体験してもらっていることを最初にお話ししたいと思います。

朝生徒さんたちがいらっしゃると、まず地域の民間交番を拠点に、私たちが毎日行っている地域の清掃活動を一緒にしてもらっています。清掃道具を持って街に出ると、商店街の人が一緒になって道路を掃除していることに気づく子どもたちがいます。そこで「おはようございます」という挨拶が交わされます。

地域の駅前の通り一体は路上禁煙地区ですけれど、吸い殻が毎日たくさん落ちています。生徒さんたちはトングを持って拾っていきます。歩きながら吸い殻をはじめ色々なゴミが街に捨てられているのを目の当たりにします。道行く人たちの中には「お掃除ありがとうございます」とか「頑張っていますね」とねぎらいの言葉をかけてくれることもあります。

清掃活動を終えると民間交番で毎日つけている日誌にそれぞれの所感を書いて、また感じたことを朝礼で話してもらったりしています。「思った以上にゴミが集まった」と思う生徒さんもいれば、「路上禁煙地区なのにどうして吸い殻があるのか。大人がしっかりルールを守ってくれないとダメだ」という意見もありましたし、「皆が笑顔で挨拶をしていたことに気づいた」、あるいは、「感謝の言葉を言ってもらえて嬉しかった」というような感想もありました。

職場体験ではこのように、区長が課題にあげられた日常生活の中で育つ「型」、今、善本先生もおっしゃいましたが挨拶、そして発言・発表する習慣、自己管理能力、体験の豊かさがごく自然に体験できるようになっています。

学校の外に出て地域の中で目的を持って活動してみると、中学生もそれぞれの視点で街の中の色々な課題の発見や気づきがあるようです。時間がある時には皆が住

む街について意見交換をすることもあります。「自分の住む街のどんなところが好きか」、「どんなところを改善した方が良いか」、「路上禁煙地区の表示が薄くなっているのを区に行って、もっと目立つようにしてもらったら良い」、あるいは、「ポスターを貼ると良い」というようなアドバイスもありました。中学生はすでに地域の住民としての意見をきちんと皆持っていることに驚かされます。

職場体験では、子どもたちは地域を変えられる力を持っているということを感じます。

「学びの根っこ」という副題がございました、「学びの根っこを育てる環境づくり」。このテーマ、副題をお伺いしました時に、根っこが養分を吸収するところだとするならば、その根っこのある土、土壌は何かと考えていました。土壌の一番深いところにあるのが家庭だとすると、その次の層にあるのが地域、そして学校は地上、つまり社会に出るための根っこを育てる一番上の表層の土という風に私は考えました。中間の土壌、つまり地域では、子どもたちは様々な年代の大人や地域の色々な場所と接することで、社会の多様性を知り、課題を発見し、社会に出るための力を育める層ではないかと思います。

先月行われた中学校の校長先生との懇談会では、不登校の話題にもなりました。3年間という短いスパンで結果を求めて卒業したらそれでおしまいというのではなく、卒業して進学した後に人とのコミュニケーションがきちんと取れるようになっているかという、長期的なビジョンで結果が出来れば良いのではないかという校長先生のご意見がございました。人とコミュニケーションが取れるということは、社会に出ることができるとのことだと思います。

今、地域では、若い力が圧倒的に不足しております。地域の年中行事を支える町会長さんや運営の中心となる方々は高齢化しており疲弊しています。職場体験は事業所を通じて地域社会とのつながりの中で、実感を伴って学ぶことのできるひとつの例ですが、事業所に限らず定例の地域の活動や行事も職場体験のように年齢に応じて運営を体験できる仕組みがあって良いのではないかと思います。一緒に地域活動を行うという経験は、将来の地域の担い手を育てることになると考えています。

いただきました資料1の4ページ、このテーマ②ですね、学校・家庭・地域の連携協働の指標を拝見しますと、4番目の「地域の活動に参加したいと思う児童生徒の割合」は76%という基準値（現在値）になっています。つまり、子どもたちは地域に関わる意欲はあるということだと思います。その意欲を地域行事の運営体験につなげることによって、子どもたちにとっては社会経験となり、地域にとっては未来の担い手を育てることに確かにつながるのではないかと思います。

私も教育委員として上手く地域をつなぐことができるように関わっていきたいと思います。私からは以上でございます。ありがとうございました。

○区長

ありがとうございました。それでは引きつづきまして、山口委員の方からお願いいたします。

○山口委員

よろしくお願いいたします。本日「教育ビジョン2035」を考えるにあたり、是非皆様と共有したい大きな国際的な動きがございましたのでご報告したいと思います。9月の4日でしたが、発表は翌日5日でございました。国連総会が「2027年か

ら 2036 年を『持続可能な開発のための文化の国際 10 年』とする決議を採択しました。103 カ国が共同提案し、174 カ国の賛成を得た決議です。ユネスコが実施の中心になります。これから 10 年間の行動計画をユネスコが作っていくことになっております。これは文化を「余裕があれば支援する分野」という風に考えていたのですが、そうではなく、教育、気候、観光、経済、都市、平和、そして社会的な包括を動かす基盤として位置づけ直すという大きな転換です。

私はこの決議が、板橋区の教育にとって非常に重要なものだと考えております。私たちが目指す「ユネスコ創造都市」というものは、街の知名度を上げるための看板ではありません。文化を教育の中心に据え、一人ひとりの子どもが自分の言葉と感性で世界とつながるための仕組みです。例えば板橋区の一の強みである「絵本」というものは、単なる読書教材ではありません。言葉の違う人、年齢や障害のある人、異なる文化的背景を持つ人同士を結ぶ最も優しく最も強い文化のインフラです。読むこと、作ること、語り合うこと、翻訳することを通して、子どもたちは「多様性」を知識として学ぶのではなく、実感として身につけていきます。英語の「Picture Book」という言葉がございますが、その Picture Book の翻訳としての「絵本」ではありません。それからフランス語では「Livre pour enfants 子供たちのための本」という風に絵本のことを言いますが、決して子どもたちのための本ではありません。絵本というのはやはり日本が生んだ独自の絵本という文化、そうした賦存力がある街として板橋区はあるんだろうと思います。だからこそ文化を教育に付け足すのではなく、文化こそ教育の土台になるべきだと思います。

学校や図書館、地域の作り手、企業、あるいは大学、こうしたところが繋がって子どもたちが絵本や言葉を通して自分の街を問い、そして世界に向けて表現する。ユネスコスクールへの展開、大学における言語、絵、絵本、それから文化的な多様性、こうした「ユネスコチェア」とかいうものの構想、あるいはコンソーシアムなども具体的な道筋にこういうものが繋がっていくんだろうと思います。

国連が「文化の 10 年」を始める時、板橋区は文化を通して教育を変える先駆けの都市になれるはずです。文化なしにこれからの教育の未来は設計できません。そうした覚悟で板橋区の子どもたちの創造性と多様性を世界へ開いていっていただきたいと思います。以上でございます。

○区長

ありがとうございます。それでは最後になりますけども、教育行政を統括されるお立場から教育長からご意見をいただきたいと思います。特に子どもたちが自分と向き合って他者と創る力を育むという点について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○長沼教育長

よろしくお願ひいたします。教育長の長沼です。冒頭の坂本区長のお話では、「自分らしく生きる」、「自分の型を持つ」、「自分と向き合い他者と創る」といづれも「自分」という言葉がキーワードになっています。そこで子どもを真ん中に据えた教育を進めている教育委員会として、例えばどのようなことができるのかについてお話をしたいと思います。

まず、その前提として「学校の教室には多様な子どもがいる」という点を確認しておきます。令和 7 年 9 月 25 日の文部科学省中央教育審議会「教育課程企画特別部

会」の論点整理には、全国データとして1つの学級の中に、

1. 学習面または行動面で著しい困難を示すお子さん
2. 特異な才能があるお子さん
3. 家にある本の冊数が少ないお子さん
4. 不登校のお子さん
5. 不登校傾向にあるお子さん
6. 家で主に日本語を話していないお子さん

この6種類の子どもの合計が小学校は35人中22.6人で64.5%。中学校は40人中25.8人で同じく64.5%ということが示されています。つまり学級の約3分の2が多様な個性や特性を有する子どもになっているというわけです。

中央教育審議会は「多様性を包摂し、一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題」と指摘をしています。このような現状を踏まえ、子どもを真ん中に据えた教育を実践するためには、これまでの学校の当たり前である「みんな同じ」を可能な範囲内でやめて、多様性を包摂する実践を増やすことが肝要だと私は考えております。具体例として今年度から始まった「MIRAI SCHOOL いたばし 教育ビジョン 2035」に記されている2つの取組についてお伝えします。

1つ目として「子ども一人ひとりの主体性を育むための授業革新」を進めていきます。文部科学省の中央教育審議会では次期学習指導要領に向けた協議が始まっていますが、先週の8月31日に公表された「審議のまとめ（素案）」の中には、学習の自己調整を重視すること、自分のペースで学べる割合を増やすこと、教材・学習方法の選択を促進すること、一律の宿題から脱却すること、苦手や不得意なことにも学習の自己調整等が効果的であることなどが記されておりまして、「みんな同じではない学習形態」がこれから全国的に推奨されてきます。板橋区では既に先取りする形で児童・生徒が学習の内容・方法・形態・ペースなどを選択できる「授業スタンダードS」の実践を進めています。自己調整型の学習で、「S」はセルフ・セレクトの頭文字です。私が着任して以来、提唱しておりまして、最近では全校で実施されています。その成果として、今年度の「全国学力・学習状況調査」の質問調査で、「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」に当てはまると回答した児童・生徒ほど、学力調査の正答数が多くなるという相関が見られました。また、中学校では、「授業は自分に合った教え方・教材・学習時間などになっていた」に当てはまると回答した生徒が5ポイント以上増加しました。このような取組により「自分と向き合う学び」をさらに推進していきます。

2つ目として、坂本区長がおっしゃった「学びの根っこ」という点で言えば、「感性を育む豊かな体験学習」を充実させていきます。学校における体験学習には大別すると「自然体験」と「社会体験」があります。自然体験は植物の栽培や農作業、ビオトープ、林間学校など、豊かな自然に触れることを通して自然との共存や環境のあり方などに目を向ける学びが展開されます。社会体験はボランティアや地域貢献、社会貢献の活動や、小林委員がおっしゃった「職場体験」などを通して役に立つ自分を感じること、つまり自己有用感を醸成したり、人と人とのつながりや共存について学んだりする機会になります。こうした体験学習では子ども一人ひとりの感じるところが異なりまして、教科学習への動機付けになったり、生き方を感じ取ったりしますので、自分らしさを発揮したり、自分と向き合い、他者と共に創る、そういう素地を養えます。何かに感動したり、感得したりすることや心が揺さぶられるような体験、これは野田委員が成功体験と呼んでおられた「自信を持つ」

ということにもつながりますが、こうしたことは時に子どもの飛躍的な成長に結びつきますので、感動や感得の「感」、つまり「感性」がキーワードになると私は考えます。

なお、このような環境や福祉、国際理解や平和などの体験学習の豊かな実践はユネスコスクールの理念とも合致するため、ユネスコスクールの加盟校がさらに増えるよう取り組んでいきます。これは山口委員がおっしゃった「文化の担い手」を育むことにもつながると考えます。

なお、このような体験学習や環境づくりは学校ごとに異なっていて良いわけですが、これは私が着任以来、校長先生・園長先生に指示をしている「特色ある学校創り」として進めることができます。公立学校は「どこでも同じ」という金太郎飴のようなイメージがありましたが、これからの学校は他とは違う要素、それぞれに何かキラリと光るものがあるという取組を推進しています。その成果として例えば、女子美術大学や企業とコラボして校内居場所を作った小学校、ホテルを育てて皆で鑑賞した小学校、3月までヤギを飼っていた小学校、盲導犬とそのユーザーが校内にいる中学校、地域ボランティアを積極的に推進している中学校、大東文化大学の先生と学生さんから書道を教わる中学校、こうした学校が現れまして、充実した体験を子どもたちに提供しています。

子どもたちが自分らしさを発揮するのと同様、各学校がそれぞれの「学校らしさ」を発揮することも子どもの豊かな体験を作る素地になると考えています。そのためには善本委員が先ほどおっしゃった「余白」が必要になるということも言うまでもありません。学校が保護者や地域の皆さんと連携協働しながら進めるこのような実践を、引き続き教育委員会としては支援していきたいと考えております。以上です。

○区長

ありがとうございました。皆様のご意見に関連いたしまして、あるいは本日の議論全体を通じまして、補足やまたご意見等ございましたら、さらにお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

野田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○野田委員

先ほどの発言の中でも少しお話しさせていただきましたが、教育委員会として現在進めている「スタンダードS」について、実際にいくつかの学校を訪問して感じたことをお伝えさせていただければと思います。

小学校を訪問し、実際にスタンダードSの実践を見る機会がありました。自分で学び方を選び、自ら学び、気づきを得ていくという考え方が、非常にうまく進められている現場を見ることができました。

そこでは、「一人で学ぶ」という選択をする子、数名で他者と協働して学ぶ子、そして、足りないところを補うために先生と一緒に学ぶ子が、同じ授業時間の中でそれぞれの学びを進めていました。

これは、これまでにはあまり見られなかった授業の形かもしれませんが、まさにこれまで板橋区が進めてきた「授業スタンダード」が土台となり、さらに発展的な「スタンダードS」の考え方が後押しすることで、このような学びの環境がつけられているのだと感じました。

これまでは「誰一人取り残さない」という考え方のもと、授業についていくことが難しい子どもや、もう少し理解を深める必要がある子どもたちに注目し、様々な支援を行ってきました。

しかし、それだけではなく、その日の学習のめあてを既に理解し、さらに学びを発展させようとする子どもたちにとっても、新たな気づきを得る貴重な機会になっていることが、スタンダードSの効果として表れ始めているのではないかと感じています。

これは非常に重要なことで、板橋区全体の学力を牽引していく子どもたちも取り残すことなく、その子たちの学びをさらに進めることができます。これまでの授業時間の中で得られていた「気づき」の数が、より増えているのではないかと私は実感しています。

そして、それが今後の中学校へと続く学びの中で、探究する姿勢や、まず何かに興味を持ち、「これは何だろう」と問いを持つことにつながっていくのではないかと感じています。

また、先ほどAIについても触れましたが、AIは何かを「調べる」ためだけのツールではなく、「対話する相手」として活用していくものだとは考えています。一部の授業では、一人ひとりの端末でAIを活用し、対話をしながら考えを導き出していく取組を進めている学校もあります。

個人とAIとの対話、そして、そこで得られた考えを他者との意見交換によってさらに磨き合っていく。これまでの授業スタンダードの考え方を生かしながら、発展的なスタンダードSの考え方につなげていけることは、大変素晴らしいことだと思います。

「MIRAI SCHOOL いたばし」の取組を推進していく中でも、こうした実践に注目し、様々な学校の好事例を区内全体へ広げていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○区長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

皆様、ありがとうございます。

大変貴重なご意見を沢山頂戴いたしました。

今日は、「学びの根っこを育てる環境づくり」というテーマで、活発なご意見を頂戴いたし、誠にありがとうございました。

本日の議論を通じまして、学びへの意欲や、また基本的な生活習慣、そして豊かな体験が学力を含めた子どもたちの成長の土台になること、そして学校・家庭・地域が連携して子どもたちを支えていくことの大切さを改めて共有できたと感じています。

また、委員の皆様からは、取組をさらに充実・発展をさせるための具体的で貴重なご示唆も頂戴いたしました。本日皆様と共有した課題や方向性につきましては、「教育ビジョン2035」の具体的な施策に反映させてまいりたいと思いますので、どうぞこれからもご支援の程をお願い申し上げたいと思います。今後とも区長部局と教育委員会がより緊密に連携協働しながら、子どもたち一人ひとりの可能性を広げ、学びの根っこをしっかりと育てる環境づくりに取り組んでまいりたいと思います。教育委員の皆様におかれましても、より一層のご理解・ご協力を賜りますよ

う、改めてお願い申し上げます。

続きまして、議題（２）「MIRAI SCHOOL いたばしー学校における働き方改革推進 2028ー」策定報告について、事務局から報告をお願いします。

○教育総務課長

教育総務課長です。よろしくお願いいたします。資料は2をご覧ください。

「MIRAI SCHOOL いたばしー学校における働き方改革推進 2028ー」の策定報告についてでございます。概要版の資料となります。

初めに、これまでの教育委員会では、働き方改革につきましては様々な取組を行って推進をしてきたところでございますけれど、今般国の方から「教職員の業務管理と健康確保」というところで一層の推進というところと、しっかりとした計画を持つようにという通知がございましたので、令和7年度末までが期限でございましたので、元々持っていた働き方改革推進プランについて、一旦の整理をさせていただいたところでございます。また国の方では、この総合教育会議に毎年進捗状況を報告することを義務付けた部分もございますので、今年が第1回目となりますが報告の方をさせていただきます。

資料の説明に戻ります。まず計画の策定目的でございますが、こちらは教員が心身の健康を保持し、働きやすさと働きがいの両方を両立して教育に専念できる環境を整えることによって、子どもたちの教育の質の向上を図ることを目的としております。

項番（2）でございます。この計画の性格と位置付けでございますが、図で示したように、まず教育大綱がございまして、令和8年4月に始まりました「MIRAI SCHOOLーいたばし教育ビジョン 2035ー」がございまして、その下に「MIRAI SCHOOL いたばしーアクションプラン 2028ー」がございまして、この13施策の中の1つとして「学校における働き方改革推進プラン 2028」がございまして、

続きまして目標ですけれど、大変高い効果指標というか高い目標を掲げておりまして、「時間外在校時間に関する目標」、こちらはひと月あたり時間外在校時間が45時間を超える教員の割合が、現在では小学校では2割、中学校でも3割となっておりますけれど、この3年間でその教員の割合をゼロにするという高い目標を掲げました。併せまして「ライフワークバランスに関する目標」といたしましては、「生き生きと教育活動に取り組み働きがいを実感できること」を目指しております。

右側の「課題と今後の方向性」でございます。教員の働き方の意識や働きがいを向上させることで創出された余白時間を、子どもたちと向き合う時間に還元していくことで、子どもたちのための教育の質であったり教員自身の幸せという目的を達成することができると考えております。子どもに向き合う時間を確保することで、授業改善をはじめとした教育の質の向上が図られたり、働きがいの向上や子どもの主体的な学びが実現することで、更なる業務改善推進に向けた動機付けになっていくというサイクルを繰り返していき、働き方改革につなげていきたいという風に考えております。

続きまして5番の「フォローアップ」でございますけれど、ここでは先ほど申し上げたように、こうしたプランを総合教育会議に毎年報告するといったことが今回の1番の変更点でございますが、毎年報告を行うということは、これまでも取り入

れておりましたが、教員または教育関係者の意見というものを柔軟に反映させていけるという風に考えております。

具体的な取組といたしましては、2ページ目にお進みください。こちら重点施策と具体的取組でございます。重点施策を3つ設けてございます。

一つ目が、意識改革の取組、二つ目が、業務改善の取組、三つ目が、人的体制整備の取組 となります。

それぞれの取組に対しまして、さらに具体的な取組を3つ、ないし4つ設けまして、こちらを実現していく考えでございます。

この資料を、3月末の教育委員会で教育委員の皆様にお示しした際に、いくつかのご意見を頂戴いたしましたので、それをご紹介させていただきたいと思っております。まず「高い目標ではありますが、具体的な目標があって良い」というご意見。それからアンケートをとっていくという話をしたところ、「アンケートの内容についての質問」がございました。こちらは既にこの7月から8月に教職員に向けてアンケートを実施したところで、設問ですけれど、数は約50となっております。実際にはお一人15分ぐらいでできるアンケートではございましたが、内容については様々充実した回答を頂戴しているところでございます。また、「こうしたプランが実行性のあるプランとなるように教育委員の皆様は応援してくださる」という、大変心強いご意見も頂戴したところでございます。説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○区長

ありがとうございました。本日の議題は以上となります。

教育長をはじめ各教育委員の皆様から、様々な視点でお話をいただくことができました。誠にありがとうございました。

今後とも板橋区の教育行政の一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。これを持ちまして、令和8年度第1回板橋区総合教育会議を閉会といたします。皆様ありがとうございました。